

第 3 8 回

上富良野町農業委員会議事録

平成 2 3 年 4 月

上富良野町農業委員会

上富良野町農業委員会 第38回農業委員会総会議事録

1 日 時 平成23年 4月27日

2 場 所 上富良野町役場 第3会議室

3 委員定数 次のとおり

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	北川 正	2	佐藤 祥一	3	大場 健二
4	数山 善一	5	白井 一宏	6	川上 幸夫
7	青地 修	8	村上 隆司	9	瀬川 英幸
10	一色 悟	11	菊地 利夫	12	中瀬 実

4 出席した委員 次のとおり

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	北川 正	2	佐藤 祥一	3	大場 健二
4	数山 善一	5	白井 一宏	6	川上 幸夫
7	青地 修	8	村上 隆司	9	瀬川 英幸
10	一色 悟	11	菊地 利夫	12	中瀬 実

5 欠席した委員

なし

6 遅刻した委員

なし

第38回 農業委員会総会議事録

会長挨拶 省略

諸般の報告 別紙（局長より報告）

日程第1 会議録署名委員の決定

4番 数山 善一 君

7番 青地 修 君

両君に指定決定する。

附議事項

日程第2 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について

日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

日程第5 議案第3号 土地の現況証明書下付について

第 3 8 回上富良野町農業委員会議事録

開会（16時00分） （着席）

局長 全員ご起立ください。「礼」 ご着席下さい。

開会の宣言

局長 只今より第38回農業委員会総会を開会いたします。

局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
4番 数山委員に合わせご唱和ください。

「唱和終了」ご着席下さい。

議長 これより、会議を進めます。
ただいまの出席委員は、12名であります。
定数に達しておりますので、これより第38回上富良野町農業委員会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「局長」

局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

議長 日程第1 会議録署名委員の指名は、
4番 数山 善一 君、 7番 青地 修 君に決定いたします。

議長 日程第2 諮問第1号「農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。
事務局より、諮問第1号を朗読させます。 「事務局」

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。 諮問第1号「農用地利用集積計画の作成について」、〇〇地区農用地利用改善事業実施組合外1組合から、下記のとおり利用権の設定(所有権3件、賃貸借1件)についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。
平成23年4月27日提出 上富良野町長 向山富夫
農用地利用集積計画の内容は、経営面積・従事日数等農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。
審議の資料として、調査書をご覧願います。
以下、内容を朗読いたします。 「諮問第1号朗読」

議長 諮問第1号 所2番について、提案に関する補足説明を願います。
3番 大場 委員

大場委員 4月11日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が開かれて、議案のとおり売買1件の利用集積が成立いたしました。
出し手の〇〇〇〇さんは、亡くなられた〇〇〇〇さんの奥さんで草分に住んでいます。今回、〇〇さんが亡くなられたことから離農することとなり、〇〇地区に住んでいます親戚関係になる〇〇〇〇さんが購入することとなり、売買が成立いたしました。土地は2か所に分かれていまして、田は〇〇小学校前にあります。畑は、〇〇小学校前の北00号道路を西に行き、西00線道路と交差する高台にあります。価格は、田は10a当たり0万0千円、畑は圃場整備もされていて平坦なことから10a当たり00万円で売買が成立いたしました。畑は、整備されてきれいな畑になっています。慎重審議いただきまして、お認めくださいますようよろしくお願いいたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、諮問第1号 所2番を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 諮問第1号 所3番 所4番 賃1番について、提案に関する補足説明
を願います。 10番 一色 委員

一色委員 所3番 所4番 賃1番について、補足説明させていただきます。
4月12日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が開かれて、
議案のとおり売買2件、賃貸借1件の利用集積が成立いたしました。

所3番、賃1番、〇〇地区と同じ〇〇〇〇さんが出し手です。
所3番は、場所は旧国道から日新方面に向かう道路の右側の三角形の
土地で、昨年相対で〇〇〇〇さんが賃貸借で耕作していまして、今回、
売買ということで成立いたしました。価格は、10a 当たり 00 万円です。

賃1番は、土地の場所は、〇〇さんの住宅周り と川を挟んで2か所に
分かれていて、草分神社の南側にあります。〇〇〇番7と〇〇〇〇番
23は、自宅近周辺の農地で河川用地が混在する農地で、作りづらい
面もありまして作っていただく方は親戚関係の〇〇〇〇さんと賃貸
借することとなりました。賃貸期間5年間、賃貸価格 10a 当たり 0 千円
で成立いたしました。

所4番、〇〇〇〇さんは日の出地区に住んでいます。経営規模を縮小
することから売買に出されたものです。農地は、西0線道路と富良野川
の近くにある転作田です。隣接地を、〇〇〇〇さんが所有していること
から売買が成立いたしました。10a 当たり 00 万円で成立いたしました。
慎重審議いただき、お認めくださいますようお願いいたします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、諮問第1号 所3番を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 これより、諮問第1号 所4番を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 これより、諮問第1号 賃1番を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。
事務局より、議案第1号を朗読させます。 「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった譲渡人 ○○○○ 譲受人 ○○○○有限会社 外1件について、審議を求めます。平成23年4月27日提出上富良野町農業委員会会長 中瀬実。
許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。
審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。
以下、内容を朗読いたします。 「朗読説明」

議 長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。
議案第1号 1番 について、9番 瀬川委員。

瀬川委員 1番、売り手の○○○○さんは中富良野町に住んでいて、平成20年5月に御主人の○○○○さんから相続した農地です。土地は、○○○○さんの工場を挟んだ、自衛隊駐屯地の向かいにあります。
息子さんの○○○○さんが経営する農業生産法人○○○○有限会社に贈与するものです。会社は、苗木の生産育成と販売を中心に経営されています。慎重審議くださいますようお願いいたします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、議案第1号 1番を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。
議案第1号 2番 について、10番 一色委員。

一色委員 2番、前回の第37回総会で、農地法第3条の申請があり許可された
売り手の〇〇〇〇さん、買い手の〇〇さんの件ですが、0000番115が
申請から漏れていたため、今回申請されたものです。農地は、翁道路に
隣接し西側の隣地と接している土地です。
価格は、10a当たり000千円となっています。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、議案第1号 2番を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。
事務局より、議案第2号を朗読させます。 「事務局」

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。農地法第4条の規定による農地の転用申請のあった〇〇〇〇 について審議を求める。
平成23年4月27日提出 上富良野町農業委員会会長 中瀬 実。
農地の区分は、周辺が山林のその他第2種農地であり、農地の区分と転用目的に問題はないと考えます。
審議の資料として、農地法第4条調書を添付してございます。
以下、内容を朗読いたします。 「議案第2号朗読」

議長 議案第2号について、提案に関する補足説明を願います。
5番 白井委員

白井委員 〇〇さんの申請地は、〇〇〇道路と〇〇道路の交差点で宅地に隣接している農地です。 周辺は山林に囲まれ、道路と河川に分断された小規模な田畑で、沢の中にあることから日照時間も短かく条件不利地です。地域の改善組合で、協議もしましたが引き受け手もなく、本人も周囲が山林ということもあり、植林して山林とすることとなりました。〇〇〇さんも高齢化し、作物を作っていましたけれども、管理ができないということで転用申請が上がってきたものです。慎重審議、よろしく願います。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、議案第2号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 議案第3号「土地の現況証明下付について」の件を議題といたします。
事務局より、議案第3号を朗読させます。 「事務局」

事務局 議案第3号について、「農地法関係事務に係る処理基準」の規定に基づき土地の現況証明書下付申請のあった ○○○○ ほか68件について証明書を下付したく審議を求めます。
平成23年4月27日提出 上富良野町農業委員会会長 中瀬実。
以下、内容を朗読いたします。 「議案第3号朗読」

議 長 議案第3号1番から67番までについて、調査を行った担当委員から一括して補足説明を受けます。
1番から17番について、5番 白井委員の補足説明を願います。

白井委員 4月18日に菊地委員、冨田委員と現地調査を行い、全ての調査地は農地として耕作されていまして、農地と認められました。

議 長 つづいて、18番から38番について、10番 一色委員の補足説明を願います。

一色委員 4月18日に村上委員、青地委員と現地調査を行い、18番から38番について全ての調査地は農地として耕作されていまして、農地と認められました。

議 長 つづいて、39番から56番について、3番 大場委員の補足説明を願います。

大場委員 4月14日に中瀬委員、数山委員と現地調査を行い、全ての調査地は農地として耕作されていまして、農地と認められました。

議 長 つづいて、57番から68番について、1番 北川委員の補足説明を願います。

北川委員 4月11日に佐藤委員、瀬川委員と3名で現地調査を行い、全ての調査地は農地として耕作されていまして、農地と認められました。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより、質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって、質疑を終了いたします。
質疑がないことから、1番から68番までを一括して採決いたしたいと思
いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。
これより、議案第3号1番から68番を一括して採決いたします。
本件は原案のとおり、農地と判定することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 議案第3号69番について、提案に関する補足説明を願います。
1番 北川委員

北川委員 ○○さんの申請地は、道路と宅地に囲まれた土地で面積も小さく田とし
て利用されていない土地です。地図の白いところはベベルイ川で、黒く
なっているところは橋です。ベベルイ川改修のときに、○○さんの田ん
ぼだったところが、残された土地と考えられます。農地として使用でき
なかつた土地で、今後も農地として利用するには困難な土地です。
慎重審議のうえ、お認めくださいますようお願いいたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。
これより、議案第3号69番を採決いたします。
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

本日の日程は、全て終了いたしました。
第38回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

以上、諮問1件 議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣す。

午後 4 時 45 分

上記農業委員会の顛末に相違ないことを証するため下記署名押印する。

平成23年 4月27日

上富良野町農業委員会長 中 瀬 実 (印)

上富良野町農業委員 数 山 善 一 (印)

上富良野町農業委員 青 地 修 (印)